

公益信託 高知新聞・高知放送「生命（いのち）の基金」
2020年度募集要項

1. 基金設立の経緯、目的

本基金は、昭和61年4月から昭和62年7月まで高知新聞の長期連載「生命は守られているか」への読者の反響をきっかけに、高知県民から集まった寄付金をもとに、県の医療を中心とする事業や研究活動、また地域社会における医療振興を図る諸活動の奨励や助成を目的として、わが国の福祉向上と医療の進歩に寄与するために、平成元年8月31日に本基金が設立され、毎年助成事業を行っている。

2. 助成対象者・団体

- ①高知県内の大学・専門学校、病院等医療機関所属の研究者
- ②高知県内の大学・専門学校、病院等医療機関
- ③高知県内で助成対象事業のサポートを行う団体

※①②③いずれも 3回連続助成者・助成団体は対象外とします。

3. 助成対象事業

- ①腎不全、心不全、肝不全などの臓器不全に対する医療
- ②臓器移植における臓器提供などに関する活動
- ③救急医療に関する医療
- ④がん医療、循環器医療、脳神経医療、精神科医療などの医療
- ⑤在宅医療に関する医療
- ⑥難病に関する医療
- ⑦膠原病などに関する医療
- ⑧母子・小児に関する医療
- ⑨発達障害に関する医療
- ⑩高齢者に関する医療
- ⑪看取りに関する医療
- ⑫リハビリテーション医学に関する医療
- ⑬限界集落を含むへき地の保健診療に関する活動
- ⑭その他、信託目的に沿った事業

※本基金の趣旨に基づき動物実験やそれに準ずる研究は対象外とする。

※営利団体の利益を目的とするものは対象外とする。

4. 対象活動および助成金

- ①大学・専門学校、病院等医療機関所属の研究者の研究
- ②大学・専門学校、病院等医療機関の治療等の活動
- ③助成対象事業のサポートを行う団体の支援活動

※助成金は1万円単位とし、1件最大100万円、助成金総額1,000万円を上限に件数・資金使途等により助成金額を決定する。

5. 助成対象期間

助成対象期間は2021年4月から2022年3月までとする。

6. 申請方法

助成希望者は助成金申請書を下記事務局宛提出する。

※助成金申請書及び添付資料は運営委員会で助成先の選考のために使用し、返却はしません。

※助成決定者の「名称、所属、研究・事業表題」は本基金ホームページに掲載します。

※申請書書式は下記本基金ホームページからダウンロードできます。

7. 募集期間

2020年7月1日（水） ～ 2020年10月30日（金）【当日消印有効】

8. 助成者決定

2月に開催する運営委員会にて助成者を決定し、3月下旬頃に助成する。

9. 委任経理の取扱

①委任経理を採用している研究機関の場合、原則として委任経理を利用すること。

②委任経理とする場合、助成金による間接経費の支払はできません。

10. 贈呈式

助成決定者は3月頃に開催する贈呈式に出席すること。

11. 成果の報告

助成事業に関する実績報告書を作成し、2022年5月31日までに下記事務局へ提出すること。

また、本基金の助成金による研究成果は公表するものとし、『公益信託 高知新聞・高知放送「生命（いのち）の基金」の助成金を受けた』旨を注記すること。当基金の助成金を使用して購入、作成した機材・看板・冊子・印刷物（著本や論文）等にも同様の旨を注記すること。

※報告書書式は下記本基金ホームページからダウンロードできます。

12. 提出先・問い合わせ先（事務局）

〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部

公益信託課高知新聞・高知放送「生命（いのち）の基金」担当

Tel 0120-622372（フリーダイヤル）

受付時間 平日9:00～17:00 土・日・祝日等を除く）

FAX 03-5328-0586

E-mail:koueki_post@tr.mufg.jp（件名に必ず基金名をお願い致します）

本基金ホームページ：<http://www.inochino-kikin.jp/>

以上